

平成27年11月16日  
政策統括官  
(税制、国土・土地、国会等移転)

## 第7回 所有者の所在の把握が難しい土地への対応方策に関する 検討会の開催について

所有者が直ちに判明しない又は所有者に連絡がつかない土地（所有者の所在の把握が難しい土地）について、現場における対応の進展を支援するための方策を総合的に検討するため、様々な分野の有識者からなる検討会を下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

### 記

1. 日時 平成27年11月18日（水）14:00～16:00
2. 場所 三田共用会議所3階第3特別会議室
3. 議事内容（予定）
  - 最終とりまとめに向けた検討事項について
  - ガイドラインについて
  - その他
4. 委員名簿 別紙のとおり
5. その他
  - ・ 検討会は非公開です。
  - ・ 会議資料及び議事要旨につきましては、後日国土交通省ホームページ（[http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/iten/seisakutokatsu\\_iten\\_tk\\_000002.html](http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/iten/seisakutokatsu_iten_tk_000002.html)）に掲載します。

#### 【問い合わせ先】

国土交通省政策統括官付

課長補佐 笠嶋 専門調査官 水野

代表 03-5253-8111（内線53-112（笠嶋）、29-364（水野））

直通 03-5253-8795（笠嶋）、03-5253-8359（水野）

FAX 03-5253-1570